

沼川（高橋川）流域治水協議会

水災害対策プランの進め方

令和4年12月

1. 水災害対策プランの目標（案）

➤ 沼川(高橋川)流域水災害対策プランの長期対策および短期対策については、それぞれ以下の項目とし、検討を進める。

各対策における設定項目とその整理内容

※プランの目標については、今後の対策メニュー検討を踏まえ、本協議会にて最終決定するものとする。

No.	項目	水災害対策プラン策定に向けた基本的な考え方	
		長期対策	短期対策
1	対策目標 (案)	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動により、「これまでに経験したことのない集中豪雨は発生する」との認識のもと、長期対策の降雨量は将来計画の降雨量の1.1倍の将来予測降雨量とする。 ・壊滅的被害を回避するために、「家屋の床上浸水の解消、床下浸水、道路冠水の浸水被害の軽減、逃げ遅れによる人的被害をなくすこと、氾濫発生後の社会機能を早期に回復すること」を目標とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期対策を見据えたうえで、浸水被害が発生したR3.7月洪水の降雨と同規模の降雨に対して「床上浸水を概ね解消すること、逃げ遅れによる人的被害をなくすこと、氾濫発生後の社会機能を早期に回復すること」を目標とする。
2	対象区域	高橋川を含む沼川水系の東部ブロック	・浸水被害が頻発している 青野地区及び原・西添地区
3	対象期間	将来	プラン策定から概ね10年間
4	留意事項	「一級河川富士川水系富士山麓ブロック沼川河川整備計画(指定区間)静岡県(H24.5)」における沼川東部の対策内容、「沼川(高橋川)流域豪雨災害対策アクションプラン(H28.3改訂)」における対策メニュー、および「沼川流域整備計画(H4.4)」と整合を図る。	
5	役割分担の考え方	各個別法のもと各部局が施策実施者となる。そのため、流域治水においては、取組内容を細分化し、なおかつ河川管理者や関係部局との役割分担を明確にする。	

2.水災害対策プランの対策メニュー(案)一覧

※本資料は対策メニュー(案)を一覧表にまとめたものであり、今後、具体の検討を進めるための基礎資料として活用を予定しています。

流域治水のメニュー（社会資本整備審議会の「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について」答申を参照）				流域治水対策として現時点で想定される(案)			
3つの対策	施策名	施策の考え方	分類	対策メニュー(案)	実施想定機関	県庁内担当課	
1 【氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策】 ・氾濫を防ぐ堤防等の治水施設や流域の貯留施設等整備	①流水の貯留機能の拡大	・利水ダムを含む既存ダムの洪水調節機能の強化	河川対策 流域対策	・治水協定に基づく事前放流	国・県・市町・利水者	河川企画課	
		・土地利用と一体となった遊水機能の向上	河川対策 流域対策	・水田貯留(多面的機能支払交付金) ・ため池の事前放流等による調整容量の確保 ・排水機場の予備排水	農業者等で構成される活動組織	農地計画課・農地保全課	
	②洪水時に大量に流出する土砂・流木の捕捉等	・土砂・洪水氾濫等を防止するための砂防関係施設の集中的整備	流域対策	・土砂・洪水氾濫のポテンシャルの高い流域の特定、被害範囲の想定、施設配置計画、施設整備 ・山地災害発生箇所への復旧	県	砂防課	
		・土砂移動の頻発化に対応した砂防関係施設の維持管理	流域対策	・砂防堰堤等の新設、県土強靱化事業による土砂撤去 ・山地災害発生箇所への復旧	県・市町	森林保全課	
	③流域の雨水貯留浸透機能の向上	・都市部の内水氾濫対策の強化	流域対策	・歩道舗装(透水性舗装)	県・市町	道路保全課	
				・都市計画法開発許可に伴う調整池設置の指導	県・市町	土地対策課	
		・流出抑制対策の充実とその全国展開	流域対策	・雨水貯留管、雨水貯留浸透施設の整備	市町	生活排水課	
				・県営住宅敷地内に雨水貯留施設場所の提供、設置の協力	県	公営住宅課	
				・森林整備	県・市町	森林計画課	
				・山地災害発生箇所への復旧	県	森林保全課	
	④持続可能な河道の流下能力の維持・向上、戦略的維持管理の推進	・戦略的な維持管理の推進	河川対策	・許可工作物の点検・巡視の実施及び占有者への適正な運用の指導 ・堆積土砂掘削(河口閉塞、屈曲箇所・合流点部等含む)、樹木伐採・堤防等の除草 ・堤防整備(洗堀、堤防沈下、河床低下、漏水、老朽化護岸、護岸修繕) ・橋梁点検に基づく維持管理	県	河川企画課・河川砂防管理課	
				・河道と堤防が一体となった氾濫の防止機能の向上対策、内水の排水機能の維持・向上	河川対策	・河川バトによる堆積状況等の把握、3次元点群データを活用した河道状況の把握	県
	⑤氾濫量の抑制	・「粘り強い堤防」を目指した堤防強化	河川対策	・河道拡幅(引堤、堤防嵩上、河道掘削、橋梁架替、狭窄部解消、流入支川合流方向は正) ・堤防整備・強化対策(堤防嵩上げ、漏水対策、護岸整備) ・遊水地・調整池の整備	県・市町	河川海岸整備課	
		・地域の水防体制の強化	ソフト対策	・道路橋の新設・架替に伴う条件護岸整備	県・市町	道路整備課	
		・下水道施設の耐水化	流域対策	・雨水排水ポンプ場の整備、雨水排水管の整備	市町	生活排水課	
	2 【被害対象を減少させるための対策】 ・氾濫した場合を想定して、被害を回避するためのまちづくりや住まい方の工夫等	①水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫	水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫	流域対策	・市町ハザードマップ内の社会福祉施設等に対する、避難確保計画の策定や、簡易な止水対策などの取組に対する支援	県	健康福祉政策課
					・建築基準法に基づく地方公共団体条例による災害危険区域の指定	県・市町	建築安全推進課
					・立地適正化計画における居住や都市機能の誘導(区域設定において水害リスクを考慮) ・立地適正化計画の居住誘導区域内で行う防災対策・安全確保策を定める防災指針の作成 ・地区計画の活用(水害リスクのある区域での建築ルールを定め、土地利用や建築行為の内容を制限) ・集約都市形成支援事業を活用した災害ハザードエリアからの移転促進に向けた調査(立地適正化計画への位置付けが必要)	市町	都市計画課
・土地区画整理事業に伴う宅地嵩上げ					市町	景観まちづくり課	
・土地利用の適正指導					県・市町	土地対策課	
・災害ハザードエリアにおける開発抑制					県・市町	土地対策課	
②まちづくりでの活用を視野に入れた土地の水災害リスク情報の充実		・ゼロメートル地帯における高台まちづくり(高台・建物群)	流域対策	・建築基準法に基づく地方公共団体条例による災害危険区域の指定	県・市町	建築安全推進課	
		・地域拠点の集約化と一体となった治水施設等の整備	河川対策	・未利用県有地や移転・建替えが想定される県有施設の把握	県	資産経営課	
		・まちづくりでの活用を視野に入れた土地の水災害リスク情報の充実	ソフト対策	・移転・建替えが想定される県有施設(管理者)への浸水区域情報の提供 ・立地適正化計画の防災指針における災害リスクの見える化	県	資産経営課	
				市町	都市計画課		
③浸水範囲の限定・氾濫水の制御	・水災害リスク情報空白地帯の解消	ソフト対策	・洪水浸水想定区域図・氾濫推定図の作成・公表	県	河川企画課・土木防災課		
			・洪水ハザードマップの作成・利活用 ・土砂災害警戒区域標識等の設置、LP測量による新規抽出	市町	土木防災課		
③浸水範囲の限定・氾濫水の制御	・家屋等の被害範囲を限定するために二線堤の整備や自然堤防の保全を推進	流域対策		県	砂防課		

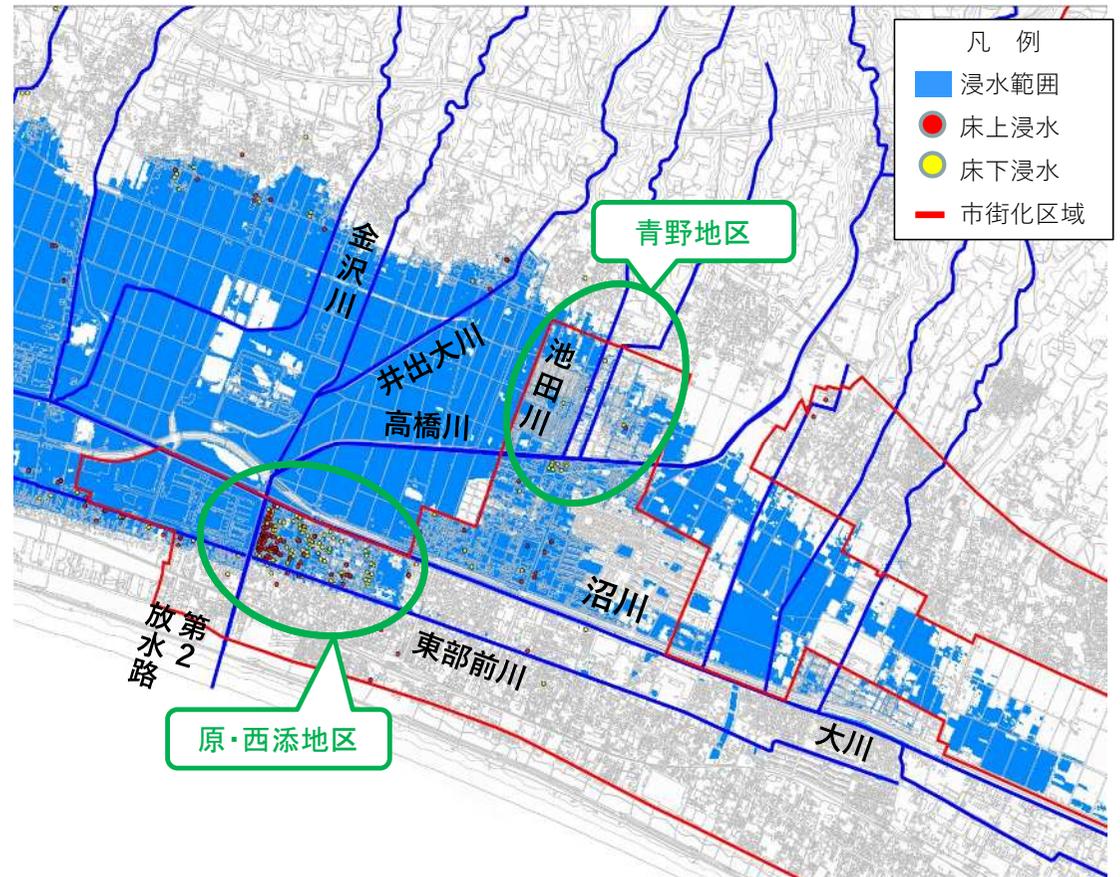
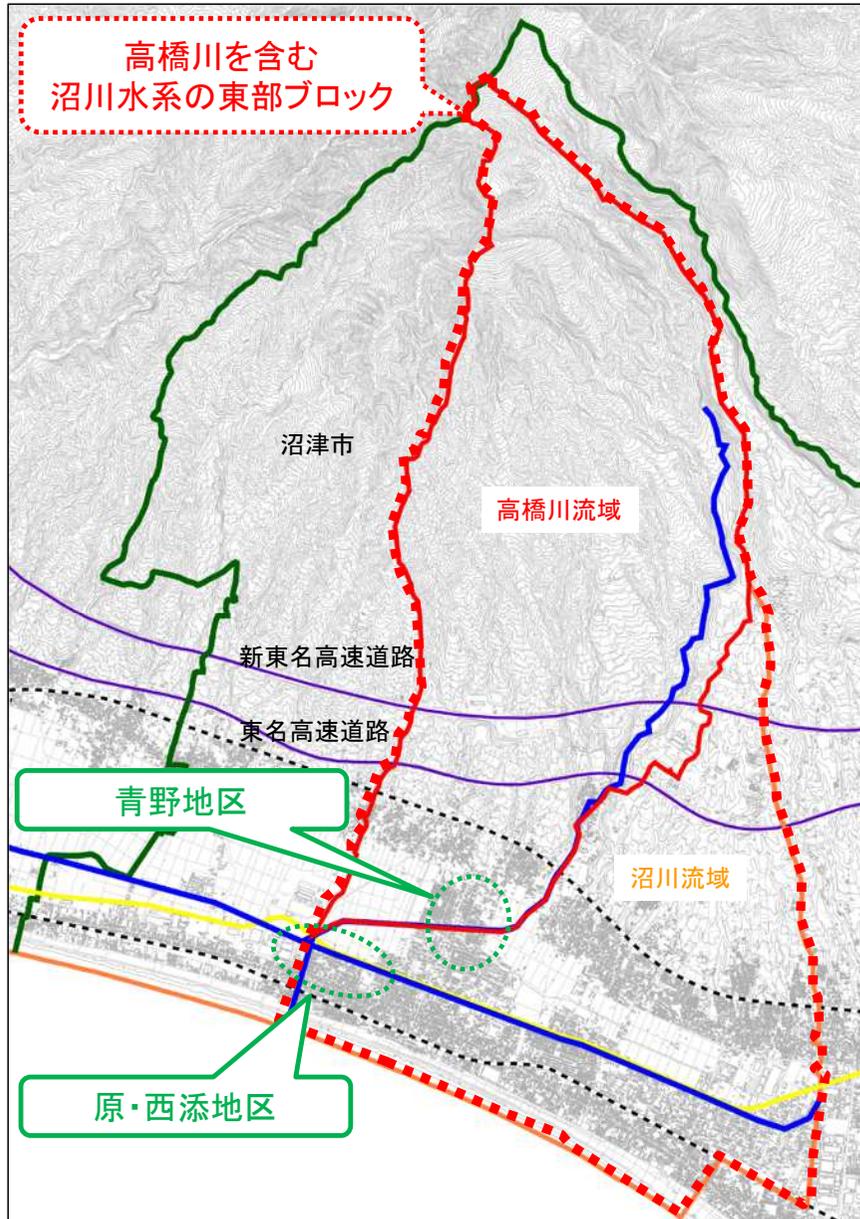
2.水災害対策プランの対策メニュー(案)一覧

※本資料は対策メニュー(案)を一覧表にまとめたものであり、今後、具体の検討を進めるための基礎資料として活用を予定しています。

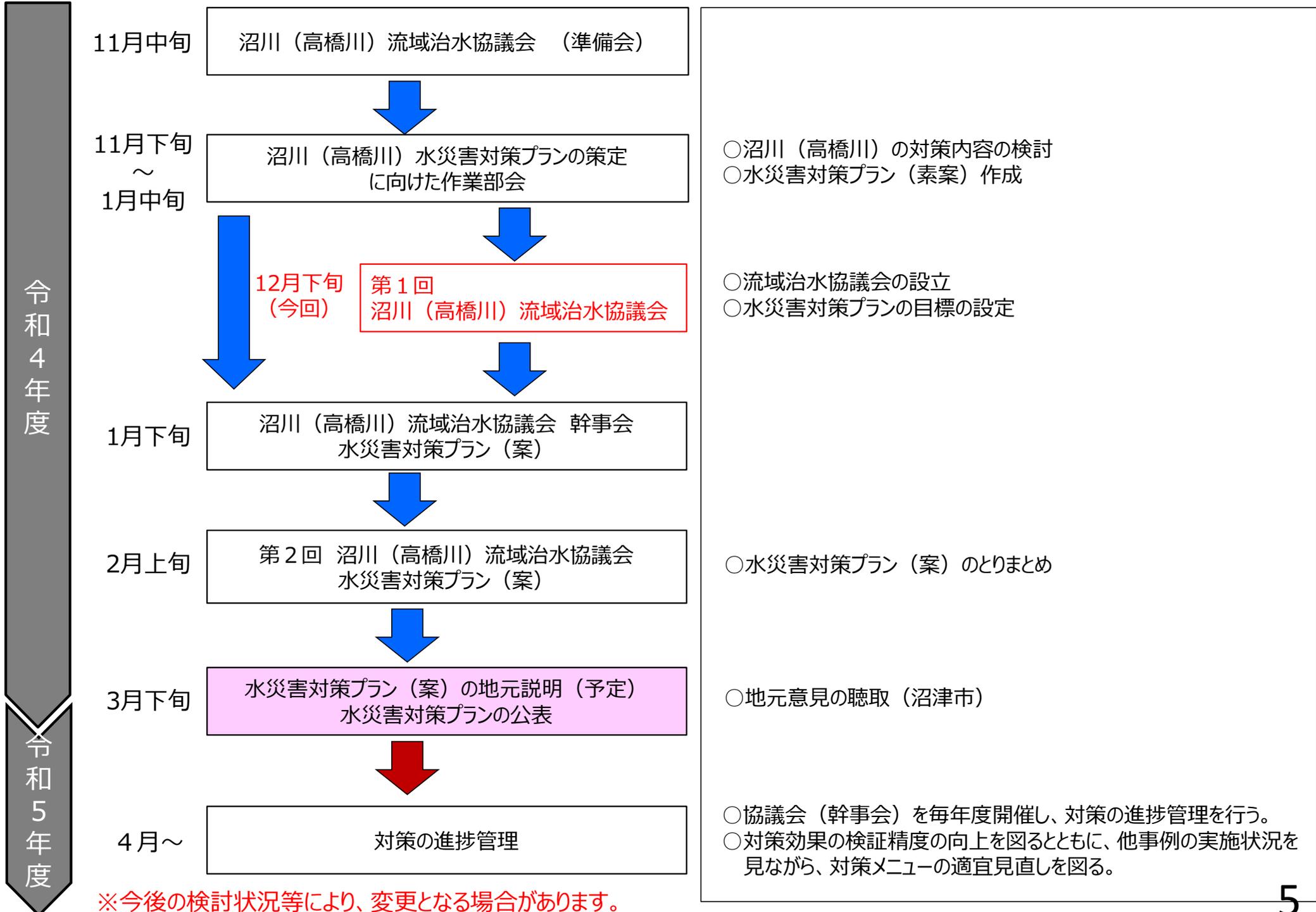
流域治水のメニュー（社会資本整備審議会の「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について」答申を参照）				流域治水対策として現時点で想定される(案)		
3つの対策	施策名	施策の考え方	分類	対策メニュー(案)	実施想定機関	県庁内担当課
【被害の軽減・早期復旧・復興のための対策】 3 ・氾濫の発生に際し、確実な避難や経済被害軽減、早期の復旧・復興のための対策	①土地の水災害リスク情報の充実	・水災害リスク情報空白地帯の解消	ソフト対策	・洪水浸水想定区域図・氾濫推定図の作成・公表 ・洪水ハザードマップの作成・利活用 ・土砂災害警戒区域標識等の設置、LP測量による新規抽出	県	河川企画課・土木防災課
		・様々な主体の水災害対策の取組につながる水災害リスク情報の充実	ソフト対策	・内水ハザードマップの作成・利活用	市町	土木防災課
		・顕在化してきた土砂移動現象の発生の蓋然性の高い箇所の抽出	ソフト対策	・土砂・洪水氾濫のポテンシャルの高い流域の特定	県	砂防課
		・地域毎に頻発、顕在化する土砂災害の評価	ソフト対策	・気候変動に伴う土砂災害の評価手法の構築	国	砂防課
	②あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供	・土地等の購入にあたっての水災害リスク情報の提供	ソフト対策	・宅地建物取引業団体への水災害リスク情報等の説明	県・市町	土木防災課
	③避難体制の強化	・各主体が避難行動や被害軽減行動を実行するための情報	ソフト対策	・県総合防災アプリ「静岡県防災」、ツイッターやフェイスブックを活用した防災情報の提供	県	危機情報課
				・洪水浸水想定区域図・氾濫推定図の作成・公表	県	河川企画課・土木防災課
				・洪水ハザードマップの作成・利活用	市町	土木防災課
				・サイポスレーダーによる水位の観測情報等の提供	県	土木防災課
		・各主体の避難行動や被害軽減行動を促すための情報共有方策やその伝え方	ソフト対策	・冠水センサ付きボラードによる関係機関へのプッシュ型の道路冠水情報提供体制構築(田方地区・試行) ・道路情報板や静岡県道路通行規制情報提供システム、SNS(Twitter等)による道路交通情報の提供 ・道路ライブカメラ(CCTV等)による道路冠水状況の発信・共有	県	道路保全課 (道路企画課)
				・県総合防災アプリ「静岡県防災」の危険度体験機能の活用による災害体験 ・土砂災害警戒情報補足情報システムの改修、危険時のメール配信登録促進	県・市町	危機情報課 砂防課
		・安全な避難先の確保	ソフト対策	・避難所指定する民有公民館の建替支援 ・感染防止資機材の導入支援	県・市町	危機政策課
		・広域避難体制の構築	ソフト対策			
		・住民の主体的な避難行動につながるための平時の取組	ソフト対策	・マイ・タイムラインの推進 ・風水害を想定し、マイ・タイムラインを活用した訓練の実施(地域防災訓練等)	県・市町	危機対策課
				県総合防災アプリ「静岡県防災」を活用した避難シミュレーションや、地震防災センター、地域局、市町が行う防災出前講座等の実施による県民の防災意識の高揚	県・市町	危機情報課
	・関係部局と連携した出前講座の周知 ・市町教育委員会、学校担当者に対する研修会での周知			県	健康体育課	
	・風水害における出前講座(動画の活用など)			県	河川企画課・土木防災課	
	・住民の主体的な行動につなげるための地域で個人までの避難計画づくり	ソフト対策	・土砂災害・全国防災訓練、防止講習会、出前講座	県・市町	砂防課	
			・パーソナル避難計画(仮称)の作成・普及	県・市町	危機政策課	
			・災害時避難行動要支援者の避難行動・避難生活の安全を図るための「災害時ケアプラン」作成に向けた支援 ・要配慮者施設の避難確保計画や地区防災計画の作成支援	県	健康福祉政策課 砂防課	
	④経済被害を軽減する	・地域の浸水対策の推進・BCPの策定の推進	ソフト対策	・被災後の早期復旧・復興を図るための洪水浸水区域の土地情報の整備(地籍調査事業)	県・市町	農地計画課
				・介護施設等における水害対策に伴う改修等に対する助成(地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用した事業) ・洪水浸水域内の既存警察施設に係る浸水対策	県・市町 警察本部	介護保険課 総務部施設課企画係
		・鉄道・河川・道路事業者等の連携による交通ネットワークの確保	ソフト対策	・橋梁の耐震補強等による流失対策	県	道路整備課
				・河川に隣接する緊急輸送路の道路流出対策	県	道路保全課
・金融・保険業界に対する、水害リスク情報や、水害の回避・被害軽減のための様々な取組についての情報提供	ソフト対策	・包括連携協定企業(損害保険各社等)への情報提供	県	総合政策課、河川企画課		
⑤関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化	・広域的な被災情報を迅速に把握	ソフト対策	・県総合防災アプリ「静岡県防災」の防災モニター機能を活用した災害状況の即時共有	県・市町	危機情報課	
	・氾濫水を早期に排水するための対策	ソフト対策		国・県・市町		
	・TEC-FORCE 活動の一層の強化	ソフト対策		国		
	・官民一体となった TEC-FORCE 活動の推進	ソフト対策		国		
	・国による被災自治体の災害応急対策への支援の拡大	ソフト対策		国		

3. 水災害対策プランの対象区域

▶ 水災害対策プランの対象区域は下記のとおり、高橋川を含む沼川東部ブロックを長期対策の対象とし、近年被害が頻発している青野地区、原・西添地区を短期対策の対象とし、検討する。



4. 今後のスケジュール



※今後の検討状況等により、変更となる場合があります。